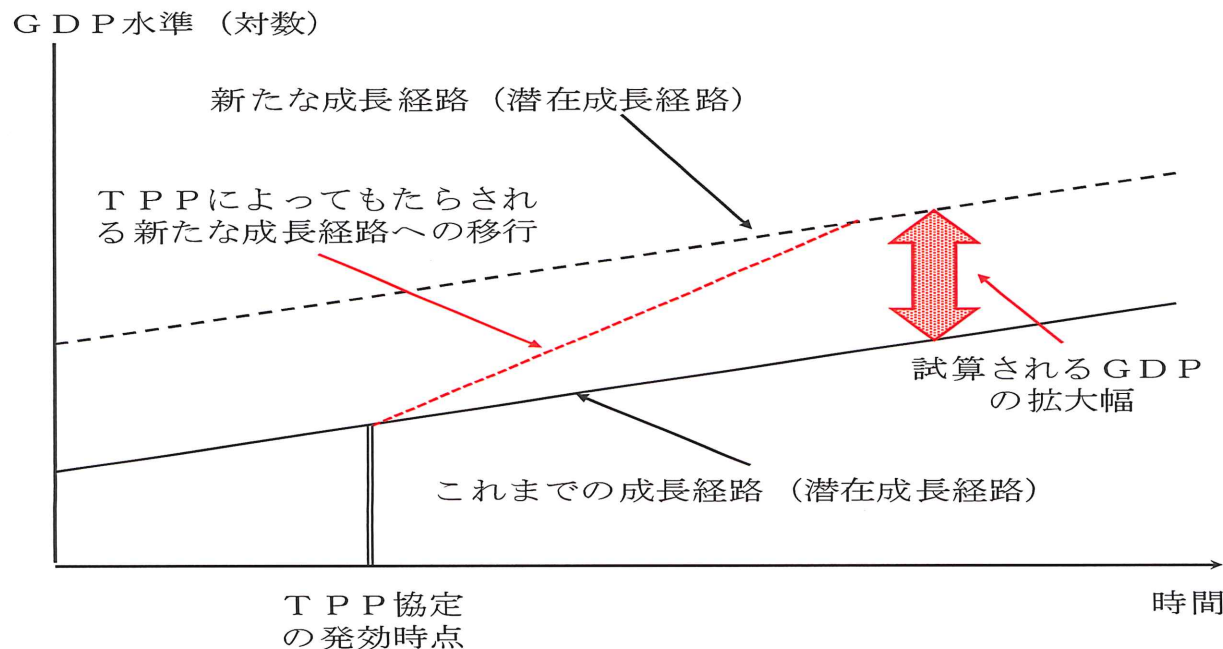


1. 経済効果分析について

- 2015年10月5日に大筋合意した環太平洋パートナーシップ（TPP）協定が発効した場合に、我が国のマクロ経済に与える経済効果を分析。
- 2013年の政府統一試算と同様、一般的な経済モデルであるG-TAP（最新版）を使用。2013年当時は、関税撤廃（全ての関税撤廃を想定）による効果のみを対象としていたが、TPPの合意内容は、関税以外の投資・サービスに係る市場アクセスの改善、30章に及ぶ分野におけるルールの規定等、多岐にわたり、その経済効果も関税撤廃、削減によるものにとどまらない。今回の分析においては、関税に関する効果に加え、非関税措置（貿易円滑化等）によるコスト縮減、貿易・投資促進効果、さらには貿易・投資が促進されることで生産性が向上することによる効果等も含めた、総合的な経済効果分析を行った。

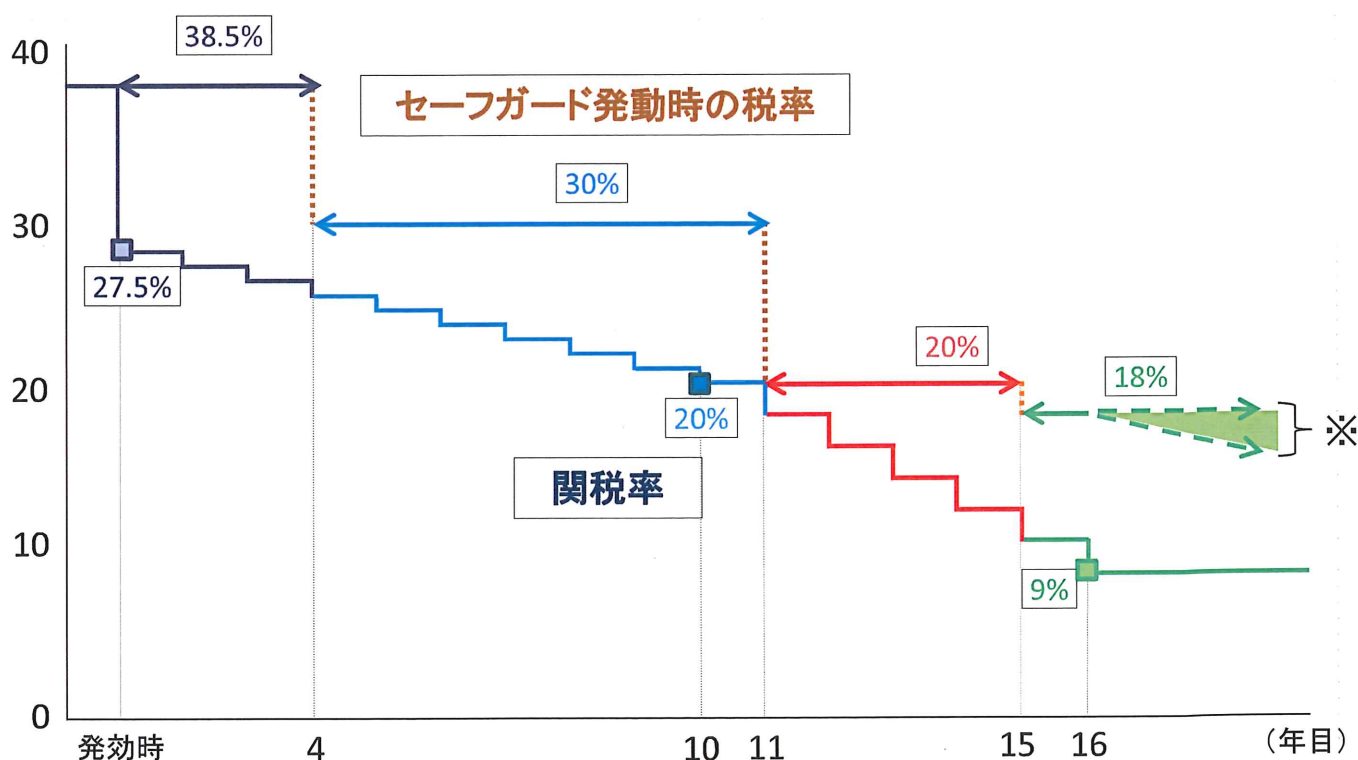
シミュレーションのイメージ



牛肉

- 最終税率を9%とし、関税撤廃を回避（米国等の近年のFTAでは類例を見ない「関税撤廃の例外」を獲得）。
- 16年目までという長期の関税削減期間を確保。
- 関税削減期間中は、輸入急増に対するセーフガードを確保。

関税水準とセーフガード発動時の税率



※ 16年目以降のセーフガード発動時の税率

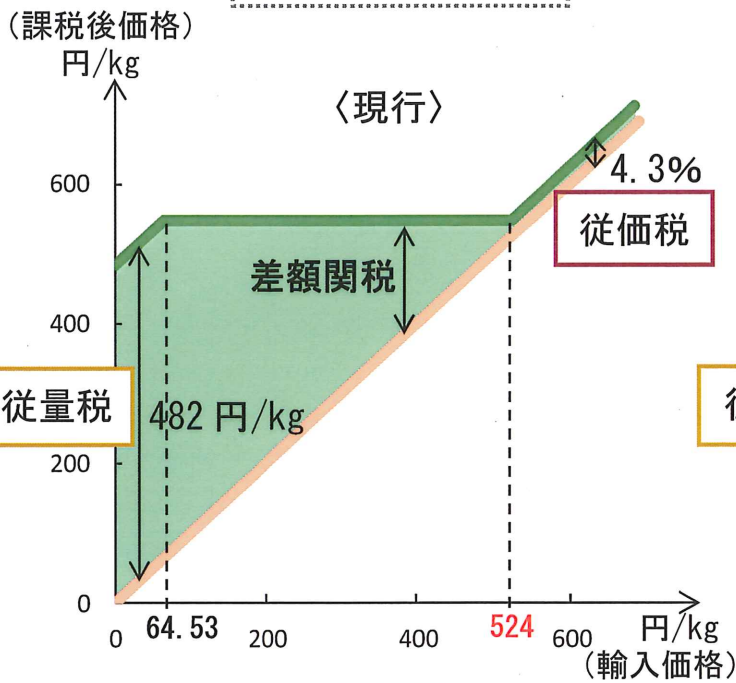
- ・ 毎年1%ずつ削減（セーフガードが発動されれば、次の年は削減しない）。
- ・ 4年間発動がなければ終了。

【注】 日豪EPAの税率の方が低い場合には、TPP各国に上記税率ではなく日豪EPAによる税率が適用される（TPP発効が2017年度以降となった場合に当該調整が発生）

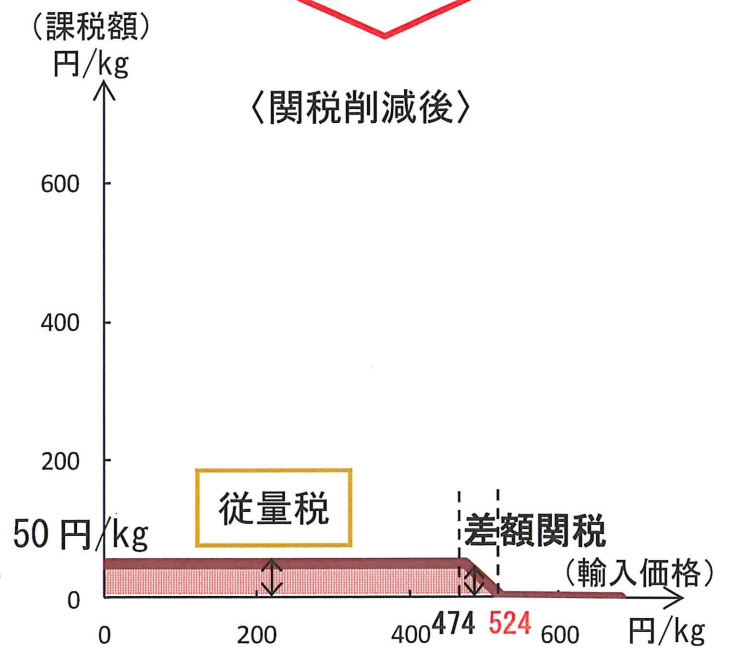
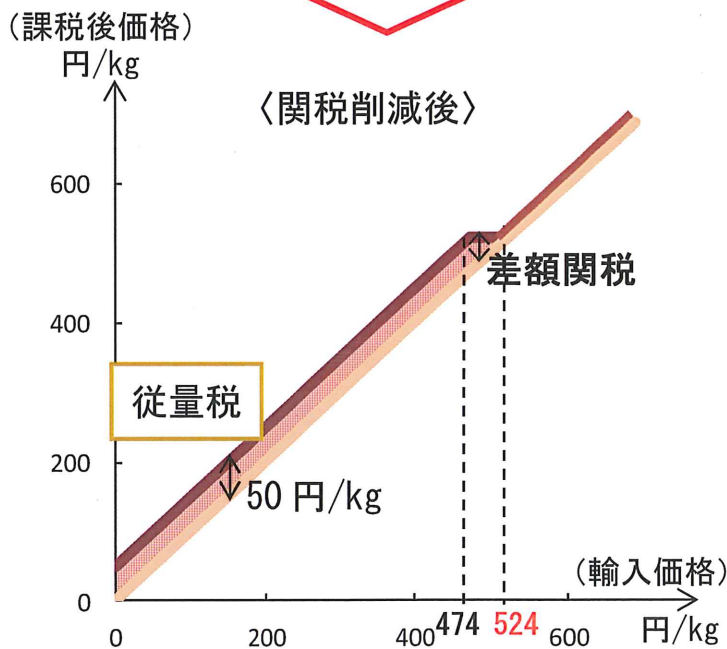
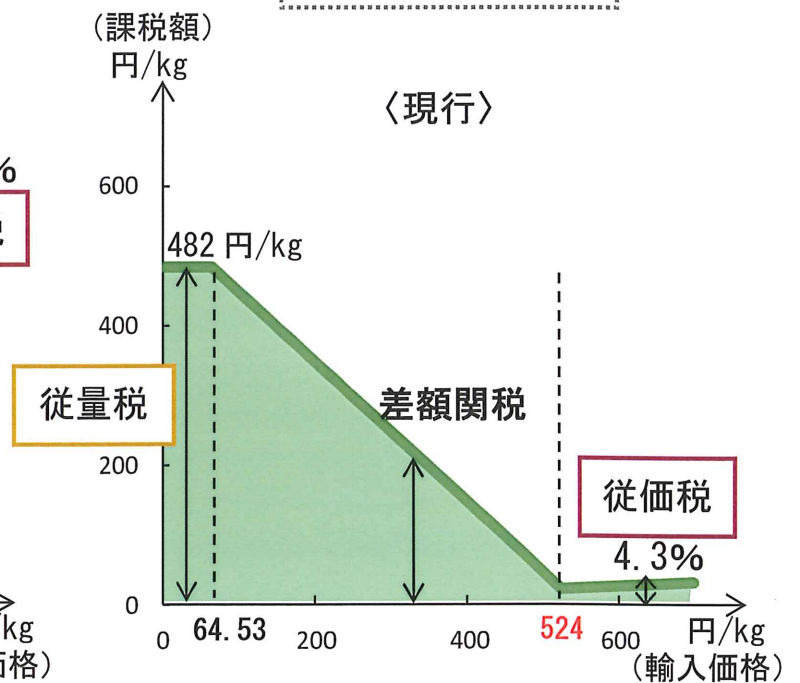
豚肉

差額関税制度

課税後価格ベース



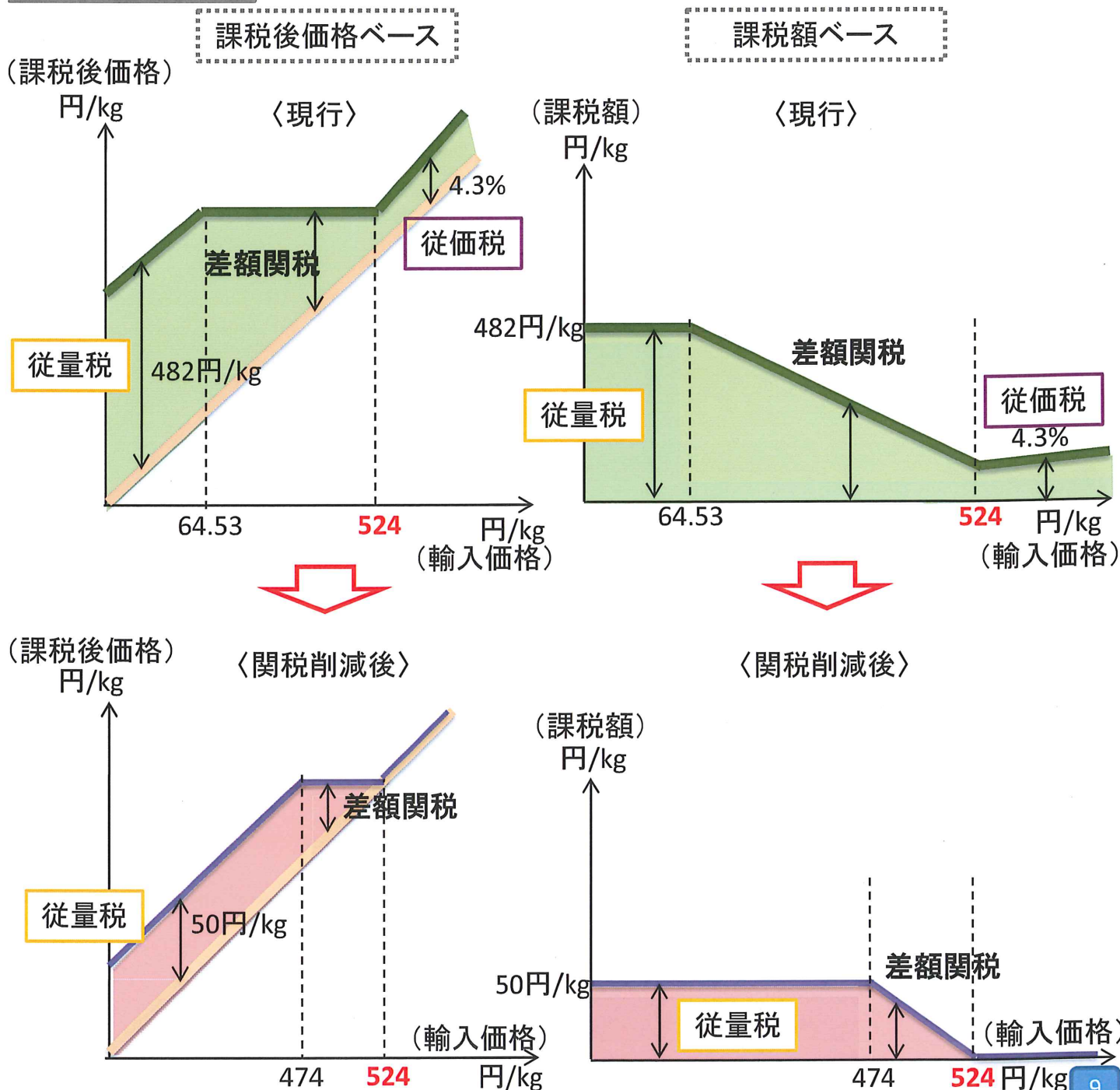
課税額ベース



豚肉

- 10年目までという長期の関税削減期間を確保。(従量税は近年の平均課税額 23円/kgの約2倍(50円/kg)に引下げ、従価税(4.3%)は撤廃)。
- 差額関税制度を維持するとともに、分岐点価格(524円/kg)を維持。
- 関税削減期間中は、輸入急増に対するセーフガードを確保。

差額関税制度



豚肉

関税率(TQ、国貿品目は2次税率)

・524円/kg \geq 輸入価格の場合:524円と輸入価格の差額
又は482円/kgの安い方

・524円/kg<輸入価格の場合:4.3%

主産地(農業産出額上位5位)

鹿児島県、宮崎県、茨城県、千葉県、北海道

国内生産量

92万トン

輸入量(うちTPP参加国)

74万トン(51万トン)

考え方(シナリオ)

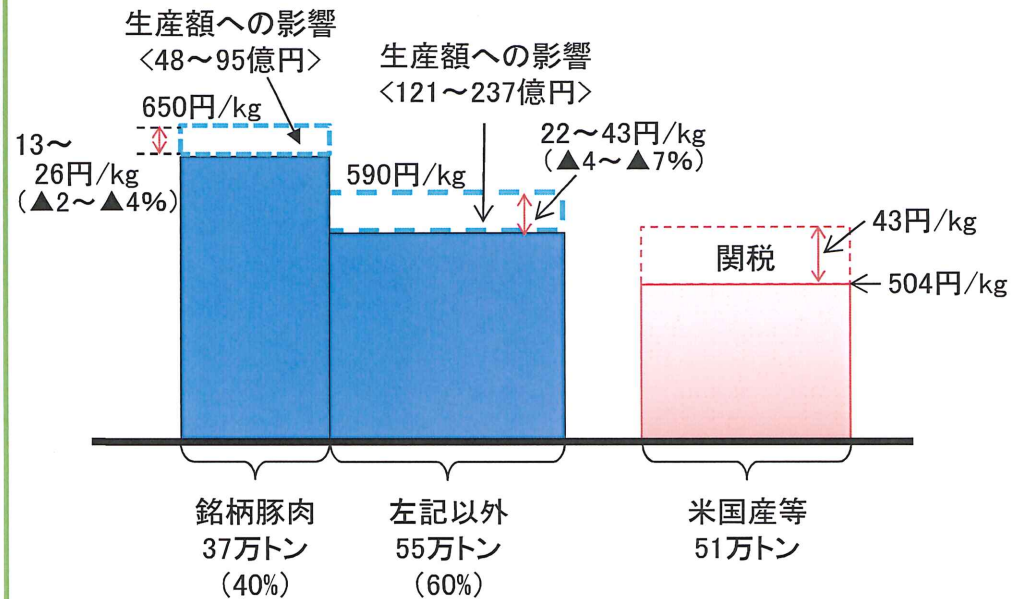
〔試算の前提〕

- 差額関税制度が維持されたため、分岐点価格(524円/kg)での輸入が9割、従量税部分での輸入が1割と見込む。
- このとき、外国産輸入豚肉の価格は、競合する国産豚肉の9割程度であり、国産豚肉との品質格差も小さい。
- 国産銘柄豚肉以外の国産豚肉(生産量の約60%)の価格は、外国産輸入豚肉の関税削減相当分下落(価格の下限值)。
- 国産銘柄豚肉の価格は、それ以外の国産豚肉の価格低下率の半分の価格低下率で下落(価格の下限值)。

〔国内対策による影響緩和〕

- 省力化機械の整備等による生産コストの削減や品質向上など収益力・生産基盤の強化、高付加価値化等の体質強化対策により、上記の半分の価格低下に緩和(価格の上限值)するとともに、引き続き生産や農家所得が確保され、国内生産量が維持されるものと見込まれる。
- また、上記の想定を超えた価格下落に対しても、充実した経営安定対策により、農家所得を確保。

イメージ図



生産額(価格(P)×生産量(Q))は減少するが、体質強化対策や経営安定対策の適切な実施により、引き続き生産や農家所得が確保され、国内生産量が維持されると見込む。

小麦

関税率(TQ、国貨品目は2次税率)	55円/kg (247.8 - 251.8%) 国貨品目
主産地(農業産出額上位5位)	北海道、福岡県、佐賀県、埼玉県、愛知県※H25 年度
国内生産量	81万トン ※H23-25年産平均
輸入量(うちTPP参加国)	544万トン(543万トン)※食糧用、H23-25年平均

考え方(シナリオ)

〔試算の前提〕

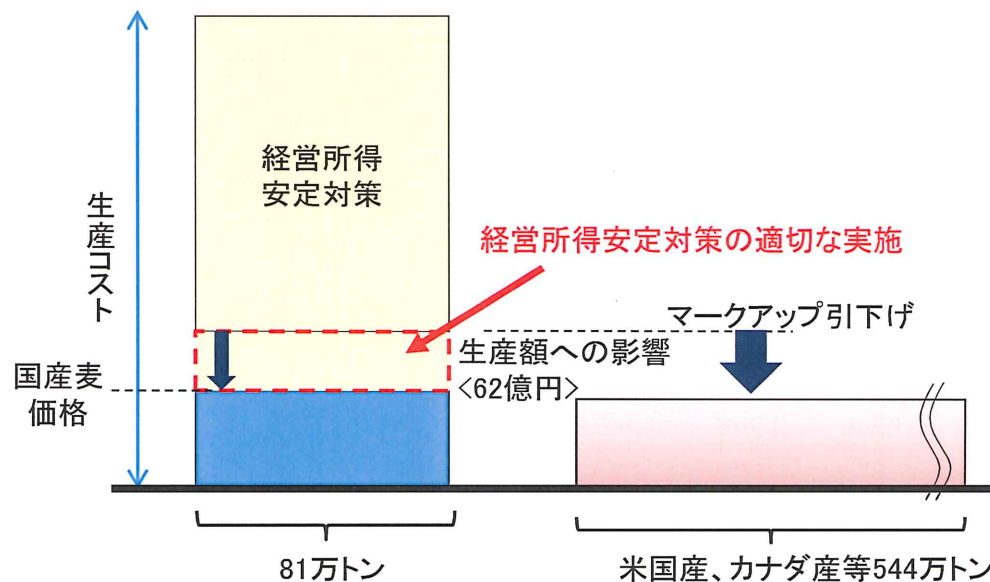
- 現行の国家貿易制度を維持するとともに、枠外税率を維持。
- マークアップの引下げに伴い国産麦価格が下落するおそれ。
- 小麦粉や調製品について、現行輸入量を踏まえた関税割当枠を設定。

〔国内対策による影響緩和〕

- 国産麦価格の下落については、経営所得安定対策により標準的な生産費と販売価格との差額相当分を交付金で補てんすることで再生産を確保。
- 小麦粉や調製品の関税割当枠の設定に対しては高品質麦の導入、品質の安定化・収量向上、製粉工場の再編整備等の対策を実施。
- この結果、国内産小麦については、引き続き生産や農家所得が確保され、国内生産量が維持されるものと見込まれる。

イメージ図

○ 小麦(粒)



生産額(価格(P) × 生産量(Q))は減少するが、体質強化対策や経営所得安定対策の適切な実施により、引き続き生産や農家所得が確保され、国内生産量が維持されると見込む。